

NPO法人 熊本まちなみトラスト
第26回理事会(190225)出欠表

氏名	理事会 190225 出欠	出席 人数	委任 出席 人数
1 青木勝士			
2 麻生田栄壽	○		
3 伊藤重剛	× 事務局長		
4 磯田桂史	○		
5 磯田節子	○		
6 岡裕二	×		
7 工藤栄一郎			
8 幸田亮一	× 事務局長		
9 西郷正浩	× 理事長		
10 柴田祐	× 理事長		
11 竹田宏司	○		
12 田中尚人	× 議長		
13 鄭 一止(いるじ)	○		
14 辻 泰明	○		
15 豊永信博	○		
16 長野聖二			
17 西嶋公一	× 理事長		
18 富士川一裕			
19 藤本秀子			
20 松波大仁	○		
21 宮野桂輔			
22 宮本茂史			
23 矢野和之	× 理事長		
24 山田穰	× 議長		
25 吉野徹朗			
1 荒木幸介			
2 齊藤修	×		
会員(コア会員)			
1 本田憲之助			
2 森 純子			
3 両角光男	○		
4 上野美恵子			
5 上農淑子	○		
6 清水照親			
7 坂口秀二	○		
8 西島衛治			
9 西島真理子			
10 早川祐三	当方からのメール届かず		
11 松崎範子			
12 清永泰弘			
13 古賀元也			
14 濱田康成	当方からのメール届かず		
15 中田浩毅	○		
16 東久美子	当方からのメール届かず		
17 伊原登志郎			
18 石原靖也			
19 佐々木翔多			
20 反後人美			
21 三國隆昌			
22 池田由美			
23 黒瀬商店			

◆本日の報告事項

1. 住友部会
2. 被連協清永本店部会
3. 歴まち部会
(体制づくり・・・課題)
県大GP共同研究(1月末申請)
4. アーカイブ部会
イコモス・復興アーカイブ報告書作成
(ドローンを遣った)記録画像作成
4. 広報部会等
清永本店寄付者への返礼(2/18発送)
facebook、HPの更新

◆本日の審議事項

1. 次年度予算目論見から見た課題
2. NPO法人活動の長期ビジョン
3. 具体的なアクション

◆前回1/28以降の経過

- 190130 KMT事務局会議 / 以降 2019年2月 2/6、2/13、2/20
190205 ドローン撮影のための現場確認(PS / 清永本店)
→ 190221撮影(塩胡椒も)
- 190124 三井住友銀行旧熊本支店社屋見学会
190206相談受のため訪問
→ 190219相談受(豊永)
- 190129 被連協清永部会(65回) / 以降 2/5(66回)、2/12(67回)
2/19(68回)
100207、190214税務署へ寄付金非課税相談
- 190211 旧トラスト決算清算準備、監査役(会計事務所)に相談
190224 河原町他を巡回(松波・富士川)

理事 8 (＋委任状出席＝
会員 4
合計出席者 12
プラス事務局員＝13人

NPO法人熊本まちなみトラスト 例会／第23回理事会議事録

- 日時 2018年11月26日(月)18:30～20:15
- 場所 熊本大学まちなか工房
- 参加者 理事11人(委任出席を含まず)、会員2人、事務局員1人 計14人
委任状出席=8を加えた理事出席者(理事25人中出席19人)
- 審議・決議・報告

【決議事項】 (本日の内容を事務局で集約し議論を継続する)

1. NPO法人としてのビジョン・ミッション

(1) 本日のところの結論

① 行政の信頼を得る

- ・今、一番できていないことで、重要だと思われること。
- ・県・市の予算を獲得して、共同作業ができればベスト。

② 地域住民の信頼を得る

- ・立ち位置は市民団体であり、住民ではない。
- ・地震後は特に、地域住民に寄り添って活動してきた。
- ・行政の信頼を得るためにも、地域住民の信頼を得ることが必要。

③ 現場ファースト

- ・地震後は新町古町地区を主なフィールドにしている。将来別の地区をお手伝いするにしても、現場第一主義をモットーに、頭でっかちにならないようにする。
- ・ただし、「記憶の継承」や「生活環境の一部としての歴史遺産の発掘」などのキーコンセプトへ現場から得られた経験をフィードバックし、基本理念を強化する。

④ 「歴史的環境をまちづくりに活かす」という松明を高く掲げ、社会に灯し続ける

- ・市民団体としての基本理念を共有し、情報発信を続ける。
- ・時として世の中に警鐘を打ち鳴らす。

⑤ その他

- ・空き家バンクのコーディネーター、マッチング・アドバイザー
- ・善良な不動産屋？
- ・地域のよさを誰にでもわかりやすく説明できる「解説者」
- ・産・官・学とよく言われるが「民」がない。その「民」になる(まちづくりのコーディネーター)。
- ・研究機関でもあり、若い人に「学びの場」を提供する。
- ・地域の活動の後押しというよりむしろ引っ張り役になる。

(2) NPOステップアップセミナーの報告<事務局・松波>(ウォーミングアップ1)

- ・NPOにとって大切なことは①明確な目標 ②多様な資金源 ③活発な理事会・事務局
- ・目標を高く掲げることが大切。そして、それを「共有」することが大切。
- ・まちなみトラストに対する助言もあった(資料参照)。

(3) 震災後のこの2年はどんな期間だったか(ウォーミングアップ 2)

- ①歴史的建造物の解体からの救済という一個一個の従来の取組みがいつぺんに来た。
- ②解体もいつぺんに来た。 …… 従来からの動きが震災によって加速された。
- ③WMFからの支援、PSをはじめとする復旧への前向きな姿勢などプラス面も加速された。
- ④未指定文化財への補助金制度は一つの成果だった。
- ⑤現場事務所の運営、被連協の支援を通して地域コミュニティと直に関わりあった。
- ⑥毎月の例会／理事会に毎回多くの参加が続いている。
(地震前は5～6人／地震後は14人前後)。

(4) 応援団かプレーヤーか(ウォーミングアップ 3)

- ①リスク負担をして事業をやるようなプレーヤーではないことは確か。
 - ②建物を使って何かをやるプレーヤーではないだろう。
 - ③早川倉庫でイベントをやる若い人たちのようなプレーヤーではない。
 - ④でも、過去においては後藤商店で1か月マルシェをやったナー。山田先生毎日バーテンダーやってたっけ。
 - ⑤中間支援組織として地道にやるべきではないか。
 - ⑥中間支援組織はルーチンワークが主となる。もっとクリエイティブなプロジェクト型の仕事をすべき。PSや上熊本ではそういう姿勢でやった。
 - ⑦二者択一の議論は不毛。もっと独自路線を考えるべき。
- (こころへん、路線の対立っぽくて面白かった…ぜひ蒸し返したい)

【報告事項】

1. 被連協部会

- ①後藤商店の焼失
2018年11月16日(金)20時ごろ出火…23時ごろほぼ鎮火したが全焼
11/17(土)、11/19(月)現場検証 …… 11/26 現在出火原因は未だわからない。
- ②被連協清永部会
・トラストで公募していた募金が100万円を越えたので清永家に振り込んだ。
・目録贈呈か何か何らかのイベントを行い、募金を続けていることを公表する。
(事後清永家に相談…同意)

2. 歴まち部会

①「歴史まちづくりを語る会」第2回を10月24日開催

・地域住民14人、トラスト会員3人参加

・WSでいい意見がたくさん出た(資料参照)

②イルジ先生から市へ伝えていただく(元三さんから伝えられるかもしれない)。

3. 住友部会

・11/5(月)、三井住友銀行熊本支店社屋保存活用連絡協議会 第12回を開催

(別紙記録参照)

・大きな動きはなかった。

4. アーカイブ部会／5. 広報部会

(略)

6. 補助金、共同研究申請

(1)日本財団・・・10/30申請済

(2)HC財団・・・申請締切1/8目指して準備中

(3)県立大学GP地域連携型卒業研究・・・申請締切12/17目指して準備中

7. その他

①ドローン購入・・・11/12支払済→登録申請中

②パソコン購入予定

次回例会／理事会 予定

2018(平成30)年12月17日(月) 会議を1時間終えた後、忘年会を予定

於:熊本大学まちなか工房

NPO法人熊本まちなみトラスト 例会／第 25 回理事会議事録

- 日 時 2019 年 1 月 28 日(月)18:30～20:30
- 場 所 熊本大学まちなか工房
- 参加者 理事 9 人(委任出席を含まず)、会員 2 人、事務局員 1 人
初参加ゲスト:合志マンガミュージアム館長・橋本博氏 計 13 人
委任状出席=8 を加えた理事出席者数 17 人(理事総数 25 人中)
- 審議・決議・報告

【報告事項】

1. 清永本店復旧工事寄付金贈呈式 2018 12.18

(1)主旨

- ①合計 144 万円寄付金を出していただいた 40 名の寄付者に感謝し、名簿、模型と共に清永家に手渡す
- ②関係者の方にも交流しながらご報告する 参加者総数 25 人

(2)KMTで購入したドローンを使った初めての空撮

- ①このときを初回として、今後 2 ヶ月に一度工事の進捗状況を動画で記録する予定

2. 住友銀行旧熊本支店社屋見学会 2019 1.24

- ①12 月にカーリーノ買取の公表があり、カーリーノ様を表敬訪問し、見学会をお願いした。
 - ②快く対応していただき、当日も 5 人の社員様が丁寧な対応をしていただいた。
- 参加者総数 18 人

【審議事項】

※今後の活動方針は総会議決を前提に議論すべきところ本日は理事長不在のため、ウォーミングアップの審議とする

1. 事務局からの提案と資料の説明

(1)P4—P8(富士川事務局長)

- ①本日テーマは「NPO法人熊本まちなみトラストの将来展望と当面の活動方針」とする
- ②KMTの立ち位置は、
必ずしもそこ(熊本市中心市街地)に住んではないが、そこをわが街として気にかけて、役に立ちたいという志を持ち、グループアクションを起こす集団
と云っていいかと思う。
- ③平成 28 年熊本地震のあとの取り組みは P5～8 にまとめている。震災の年は、現地事務所開設と応急対応、1 年後の 2017 年は WMF 支援や補助金の取り込み、2 年後の 2018 年は後藤商店、黒瀬商店、清永本店、吉田松花堂、北野町屋、野田市兵衛商店などが相

次いで着工し工事中の状況。

- ④今後、2019 年は、それらの建物の修復工事が完了する。修復の時期から運営を支援する段階に入る。複数の歴史的建造物が地域資源としてアピールする仕組みや仕掛けをつくるなど、被連協の組織としての新しいあり方も求められる(市民文化遺産所有者等連絡協議会?)。それにともない、KMTの役割も変わることが必要とされる。

(2)NPO論「政策形成過程におけるNPO参加の意義の考察」(別冊)解題 (松波)

P9-11 …要約はこちら参照

③NPOの3類型(段階)

- ④「構造の穴」とNPOの役割 … 行政(公的セクター)と住民との間(穴)を埋める、橋渡しをする、結節点となる役割がNPOにあるのではないか。

従来バラバラだった被災文化遺産所有者をつないで協議会を立ち上げ行政と向き合える状態をつくったのはTMOのNPOらしい展開であったといえる。

図2のA=KMT、E、F=専門家、B、C=被連協関係者 … と考えられる。

「結節点」という言葉が出たあたりで議論に入った…

2. 議論

(1)NPO法(特定非営利活動促進法)ができた20年前(平成10年/1998年)ごろのことで

思い当たるフシ NPO法=1998、熊本市自治基本条例=2010

- ①20年前にNPO法ができた時のいきさつ。そのころの住民参加の希求。

反対運動から参加による創造的社会形成への変化。行政との協働。

②NPO法議論の過程では分野を狭く絞ろうとしたが結果的に間口が広がった、と聞いた。

②ローカルでは、自治基本条例の制定と自治協議会の成立が、似た動き。

熊本の場合、一新校区と川尻校区は30年前から先駆的に市民参加によるまちづくりをすすめていたが、三角市長※1が新町と川尻をモデルにして市内の全校区に広げる構想を持ち、続く幸山市長※2が条例を制定して自治協議会に役割が置き換わった後、地域の独自性が少し薄れた感もある。

※1:1994-2002、※2:2002-2014 ※条例制定は2010(H22)

③自治協議会は従来の自治会との区別がつきにくく、自主的な活動には結びつきにくい。行政運営のお手伝い(補完機能/それ自体悪くはないのだが)になりがち。また、校区単位なのでエリアの制約もある。

④行政のほうではNPO団体よりも自治協議会への期待が大きいようだ。

⑤熊本市では近年、市内 17 箇所に「まちづくりセンター」を設置し『地域担当職員』を配置している(2017 年 4 月～)。

(2)先進事例、奈良まちづくりセンター、世田谷マチセン、町田の例・・・から学ぶこと

先進的な市民団体と行政との関係はどうなんだろう

①できたころは刺激を受けていたが、今どうなっているのかよく知らない。

むしろポートランドなどのほうが最近視察、研究を行って知っている。

②KMTで視察団を組んだり、講師として招聘したりして研究してはどうか。

③ネット検索してみたが、当時のような先進性はなさそうな感じ。

(3)歴まち法(歴史的風致維持向上計画策定中)、熊本市グランドデザイン 2050 とKMTの立ち位置

①歴史的風致維持向上計画策定スキーム(図)では「NPO 等、多様な主体の連携のもと施策を推進」とあるのだが、KMTはなぜ期待されないのか？

②熊本市グランドデザインにおいても、市の政策策定過程のつなぎ役となって働いたが、結果として計画に外の意見は取り入れたくない、という感じで進んだ。

③トップは積極的に連携したいという思いはあっても職員が慣れていない、という面もある。

④練習問題(モデルケース)が必要ではないか。

⑤熊本市にあまりこだわることもないのではないか。熊本市は行政規模が大きく、官僚機構が硬直化し柔軟な対応ができにくいのではないか。熊本県(地域振興局)との連携や、玉名市民、宇城市民との連携を深めてはどうか。

⑥震災後の活動経緯からしても、KMTにとって「歴まち」が試金石なのではないか。

⑦被連協・清永部会(富士川・磯田)、住友部会(竹田)は活発だが、歴まち部会(伊藤)が不活発。てこ入れが必要。

(4)その他

①財政的自立が課題なのではないか。

②確かに大きな課題だが、やはり「自分たちが何をやりたいか、やるべきか」が先だろう。

(5)まとめ

①議論は次回に持ち越す

②本日議論内容(11月、12月分も含み)を読み返し、皆で考えていただく。

※当面のことも踏まえ遠い将来の目標に踏み込んでほしい

3. 郷土漫画ミュージアムでのNPOの役割の説明と討議

＝本日、合志マンガミュージアム・橋本博 館長 初参加＝

(1)「漫画」の特殊性(先進性)

①とにかく前例がない一方、国はクールジャパンに前のめりで予算をつけようとしてくるので、ほぼ全面的に丸投げの状態となった。

- ②政策提言をし、採用されたが、NPO自身が弱体であったため、運営主体にまでは至らなかった。
- ③クールジャパンは万博までが盛り上がりのピークで、それ以降漫画というだけでどれだけ活動が続くのかについては疑問。
- ④財政的には認定NPOになれば社会の認知度は比較にならないくらい高くなり、寄付も集まりやすい。行政からの信頼度も増すのではないか。検討に値する。

4. その他

けんちく寿(2/16@トークは早川倉庫)、五ヶ町サミット(2/16@川尻)等イベントの紹介
2/16 は他にもイベントが目白押し。

次回例会／理事会 予定

2019(平成 31)2 月 25 日(月) 18:30 於:熊本大学まちなか工房

出欠表に記されたメモ

伊藤重剛

今インドのダラムサラにいます。デリーから車で10時間のインド北部にある山間部のチベット難民居留地で、ダライラマ法王以下が居住しているところです。蓮華院の国際NGO活動による協力のための調査で、現在の教育支援がうまく進んでいるかの調査と、今後のODA申請のための調査をしています。

理事会は2回連続の欠席で、すみません。皆様によろしくお伝えください。

岡 裕二

2月の例会は欠席させていただきます。

先月末に絞扼型イレウスを発症し、緊急手術を受け、

先週退院することが出来ました。

しばらく、自宅で静養しつつ、体力の回復を図っていく予定です。

中間的支援組織は、業務内容にルーティンワーク的なものもありますが、

それ以上に、関係機関や団体、住民等をつないでいくハブ的な役割や

あたらしいことを創造していく時のコーディネーションを行なう役割、

政策や制度を提言していくなどの役割が大事となってきます。

様々な人が係っている組織だからこそできることを考えていくことが大事かと思えます。

松波大仁

KMTの専門性と実績は稀有のものです。これを次世代に発展的に引き継ぎ、新しいまちづくりの在り方を世に問い、モデルケースを積み上げていくことが求められているものと思えます。

KMTの将来ビジョン論点整理

例会／理事会 201811月(第23回) 2019年1月(第25回) 議論をもとに

1. KMTのNPO活動の現状

(1)NPO法人設立時(2017年5月)の状況

熊本地震(2016年4月)からの復旧支援を目的にNPO法人設立

- 1) WMF(海外財団)からの資金の受け入れ
- 2) 被災文化遺産所有者等連絡協議会支援(寄付金受け入れを含む)のために、法人化が必要だった。

(2)NPO設立から2年後の状況

- ①地震から3年間活動し当初の目的は達成したのでNPO法人を解散するか
 - ②KMTを熊本の資源として持続可能性を高めるか
- の選択肢があるが、②の積極策をとる……という合意は得られた。

2. わが国のNPO活動の現状

- ①わが国でNPO法が制定されたのは1998(平成10)年、21年前
- ②国際的には「NGO(非政府組織)」と呼ばれ、「NPO」とは言わなかった
- ③国際的には遅れをとったが、NPO法ができると、新たな市民団体も続々と参入し、認証機関を(国ではなく)都道府県・政令市としたために自治体との協働も盛んに行われるようになった。NPOが政府とともに公益活動を担う、という意識が定着した。
- ④同時期に制定された「地方分権一括法」でできた地方分権の流れも呼応した。
- ⑤制定後20年間、NPO法人の活動が社会をいかに変えたか? ※1 教えてほしいのだが、理事会出席者の知るところでは、20年前の草創期とはだいぶ異なっているようだ。世田谷まちセン、奈良まちセン……。必ずしも熱が冷めたということではないが、やっている人も目的も、広がりも変わってきているようだ。

※1: NPO法人の成立とその後の経過はネット上に記述が多い。

- ⑥2010年「全まち2010in熊本」のテーマは『新しい公共』だった。

3. 熊本市の状況

- ①20年前～10年前の状況は例会／理事会記録に記載。
 - 1) 一新校区、川尻校区での住民参加によるまちづくりは、先駆的活動だった
 - 2) それらをモデルにした全校区への拡大が自治協議会へつながる

- ②熊本市は、自治協議会をまちづくりの推進組織として期待しているようだ。
- ③公益を担うNPO組織が社会に必要なだという認識と、自治協議会の役割りは別問題だ。
- ④「公益を担うNPO組織が現代社会には必要だ」ということを十分理解する必要がある。(とっさに、少し考える・・・)

4. KMTのNPO法人としてのミッション(使命)

- ①公益とは、住民全部にとっての利益 …… ≡公共の福祉
- ②例えば、「良好な景観」という公益について、
行政がそれを『公益』として主張し、それに反すると「公共の福祉に反する」として、個別の権利を一部制限することもありうる。景観条例による建物の高さ制限を強めてほしい、という声はよく聞かれる。
- ③一方、NPO法人がそれを『公益』として主張する場合、公益の促進をむしろ個別の権利の拡大として活動を後押しする。例えば、景観にふさわしい建物の顕彰や修復のための資金集め、あるいは、景観にふさわしい建物を使いたい人を探し出して誘致する・・・など。
- ④このような、行政とNPO法人の双方が公益を担うことで、より豊かな社会が実現する。

このような考え方を確認し、広め、自らの活動のよりどころ(ミッション)とする。

5. KMTのNPO活動の展望

(1)熊本地震の復旧支援から学んだこと

- ①日本イコモス国内委員会から学んだこと
 - ・文化財の震災直後の復旧対応 緊急アピール文
 - ・Build Back Better(創造的復興)というコンセプト
 - ・未指定文化財の救済 →被災文化遺産所有者等連絡協議会 という発想
- ②WMF(ワールド・モニュメント財団)から学んだこと
 - ・海外からの支援ノウハウ(実務)
 - ・海外からの視線・・・われわれが対称にしている文化遺産の外からの評価
- ③被連協(被災文化遺産所有者等連絡協議会)から学んだこと
 - ・公益を増進させる、という現場を体験
 - ・個々の施設と直接かかわることがKMT本来の姿(遺伝子)であることを確認

(2)学びを踏まえて当面の展望を拓く

- ①「歴まち」が試金石(しきんせき)だ！(議論の中で聞かれた言葉)
 - ・「一度熊本市から手を引いたらどうか」等の意見もあるが、せつかく生まれたこれまでに

なかった状況なのだから、KMTがコミットするように働きかけてはどうか。

②被連協の今後の運営との関係

- ・復旧から復興への一歩となるのが今年2019年。被災文化遺産の持つ公益性を伸ばす活動を展開する。
- ・文化遺産群の顕彰、紹介、内外へのアピール
- ・個別施設の運営支援・・・等

③寄付金の受け皿として、寄付者が非課税扱いとなるために認定NPOとなることを目指す。

★財政基盤の強化・・・という切り口からとらえてみる

次年度の予算(目論見)

(参考)

財産(1902現在)		備考	支出		備考
郵便口座	554,710	2年分	1. 家賃(事務所維持費)	600,000	月5万円
郵便貯金	1,000		2. 職員人件費	600,000	月5万円
肥後銀行	931,286				
合計	1,486,996	1,000,000は旧トラストからの借入金		1,200,000	

補助金		3. 事業費			
日本財団 新古	1,360,000		総会		
日本財団 三角	1,490,000		3周年記念記念イベント/秋もイベント		
H C財団	1,200,000		歴まちがらみ		
合計	4,050,000		県大共同研究		
			サンカクドライブ		
			三角事業	1,000,000	辻医院調査+イベント 地元団体連携 宇城市観光物産協会 お隣の歯科医院、食堂
			新古事業	2,000,000	復興支援 交流イベント アーカイブ
			一般管理費の分担	1,000,000	

(問題点)

会費収入の低迷

(課題)

法人会員を増やす

まちなみトラストの知名度アップ

事業目的を高く掲げ会員に示す

認知度を上げるために同種同類団体との連携を深める

(3)もっと遠い将来の展望

①活動イメージ：個々の文化遺産とかかわる

市民遺産…街の遺産…皮膚感覚としての遺産 ……認知活動

②結果、効果のイメージ：市民文化遺産という捕らえ方で「文化財」の裾野を広げる

多様な文化財の複合遺産／半過去としての現在と過去の複合(止まらない時間)

／複数の遺産の複合体 ……これらの概念は意図的継続的な投金を続けることではじめて実現する。何もしないでいては文化財の裾野は広がらない。

③KMTで活動する人たちのイメージ

行政職員が個人として加わる／専門家や研究者が職場を離れて加わる／大学教職員が学生とともに加わる／主婦が生活者＝市民として加わる／商店経営者や企業の社員が仕事を離れて加わる／消防署員、警察官、医師、看護師が加わる／地区の出身者が遠隔地から加わる／類似の活動をしているNPOが遠隔地から加わる／別分野で活動しているNPOが分野を越えて加わる

世代のイメージ

例えば朝日を拝むなど日本のコモンセンス(自然に対する畏敬の念)を尊重する／地蔵祭り、七夕などを尊重し多世代を対象にする／子どもの再発見能力を尊重する(大人の盲点)

活動エリアのイメージ

戦略的エリア ……住民や行政は選べないが、KMTは選べる

相互性 ……例えば、川尻と新町古町など関係者が相互に活動しあうことも

申請準備ワークシート

事業名（インターネット申請の入力項目番号）

新町古町地区における被災文化遺産の復旧支援

① 取り組みたい課題（現状はどうなっているのか？）

新町古町地区の被災文化遺産所有者等連絡協議会の構成員23人のうちすでに復旧工事が完了した建物が6、解体した建物が3、工事中の建物は7、工事準備中の建物が7という内訳である。2019年には現在復旧工事中の建物が竣工時期を迎えるので、この7件の建物の竣工後の利活用が円滑に行われることが課題である（課題1）。さらに、これらの建物とすでに完了して営業を再開した6件をあわせた13件が地域資源として連携し地域の活性化に寄与することが課題である（課題2）。また、解体された建物や今後復旧工事に着手する建物を含む全建物の復旧・復興に向けた取組み、所有者の意識等を記録し後世に伝えることが課題である（課題3）。

② 原因と解決策（どういった論理で、事業内容）

<原因>

- ・ 復旧後の歴史的建造物の活用を所有者だけで図る
- ・ 個々の建物所有者の横のつながりが薄く、共同して活用を図る
- ・ 地域全体の復旧復興の現状を把握することが困難

<解決策>

- ・ 個々の建物所有者に寄り添って相談に乗り、復旧に協力してもらう
- ・ 復旧済みの建物に
よっては使い手を捜し、運営方法を提案する。
- ・ 自治協議会等の地域の団体と協力しながら被災文化遺産の現状を把握する

③ 事業内容（インターネット申請の入力項目番号81）

（助成事業の活動）

- 被災文化遺産の復興支援
 - 相談会の開催
2018年に着工し2019年に工事完了する（一部完了も含む）7件×2回=14回
 - 運営企画書の提案
必要とされることになった2件
- 交流イベントの開催
時期：2019年10月
場所：明八橋周辺（復旧した被災文化遺産を巡る街歩き）
参加者：200人
- 広報誌（遺産マップ付）の発行
時期：2019年7月、2020年1月の2回
部数：1000部
配布先：地元団体、地元コミュニティ施設、事業所等（ホームページ上にもアップする）
- 復興アーカイブの作成
 - アンケート調査・ヒアリング
被災文化遺産所有者を中心に20件
 - 編集・印刷
A4で50ページ程度、200部
 - 発行・配布
配布先：地元団体、地元コミュニティ施設、学校、図書館等（ホームページにもアップする）

76) (事業内容を端的に表してください) (ご提出は任意です。ご提出いただいた場合は審査の参考資料とします)

支援

内容を考えたか?)

ことが困難なケースがある。

た取組みが困難である。

である。

後の建物の利活用事業を起案し、

化遺産所有者連絡協議会の構成員

⑤事業目的 (インターネット申請の入力項目番号79)

(中長期的、最終的にどうなってほしいか?)

<最終目的>地域コミュニティの醸成

点在する歴史的建造物は地域の歴史を物語る生き証人であり、地域住民の心の支えである。将来にわたって住民が地域の歴史を体感し、地域に愛着を抱き続けるために、歴史的建造物が将来にわたって使い続けられ、維持管理されることを目的とする。

<中長期 (3年後) >都市景観の向上と地域経済の活性化

平成28年熊本地震によって多くの歴史的建造物が激しく被災した。残された文化遺産が復旧によって地震前よりも強く印象づけられ、城下町の都市景観が向上することを目的とする。

あわせて、辛子レンコンや肥後象嵌をはじめとする伝統産業と若いクリエイター達による町屋リノベーションによる新しい業態開発によって、生活産業と観光が融合した地域固有の経済活性化が達成することを目的とする。

④事業目標 (単年度の事業の成果を、何の指標で図り、どこまで達成したいか?)

1. 被災文化遺産の利活用の達成

2019年に復旧工事が完了する7件を中心に、既存店以外の新たな営業者が3店以上増加

2019年までに復旧工事が完了した他の自家利用を含む10店舗以上について、地震の前よりも事業活動が活発化したことを調書等で確認

2. 地域資源、観光資源の認知度の向上

イベントは、200人以上、ゲーム等の体験者50人以上を目標にする。

印刷物 (広報誌) の配布協力先20ヶ所以上

地元紙 (新聞)、地元放送局での取り上げ: 3回以上

3. 復興アーカイブの未来への継承

印刷物 (広報誌) の配布協力先20ヶ所以上

ホームページの読者100人以上

日本財団への申請

熊本県三角港に学ぶ海洋及び港湾施設の歴史研究と歴史文化遺産の利活用促進

申請準備ワークシート

事業名(インターネット申請の入力項目番号76)(事業内容を

熊本県三角港に学ぶ海洋及び港湾施設の歴史研究と歴史文化

①取り組みたい課題(現状はどうなっているのか?)

熊本県の三角港は、有明海と不知火海を結ぶ三角の瀬戸に位置し、明治・大正・昭和の時代の熊本県の実業の要であった。三角港を構成する港湾施設の一つである三角西港の衰退後、中心的役割を担ったのが三角東港であるが、その東港を取り巻く環境も社会情勢の変化で様変わりしている。

すなわち、離島振興法による離島架橋により、全国的に定期航路が減便・廃止され、その結節点であった港町が衰退した。土木技術の進歩により、遠浅の海でも港湾施設の建設が可能になり、八代港・熊本新港の開発が進み、相対的に三角港の地位が低下した。一次産業離れや娯楽の多様化により、市民が自然とふれあう機会、海と親しむ機会が減少し、海の環境や防災・安全への意識も低下している。

三角西港は、平成27年、「明治日本の産業革命遺産」の構成遺産の一つとして世界遺産に登録された。それから3年が経過したものの、天草への旅行者の休憩所に留まっているとの指摘があり、地域資源として十分に活かしているとは言い難い状況にある。三角西港の歴史に一定の注目は集まっているが、東港地区の歴史資源の発掘は進んでいない。取り壊しの危機に瀕している旧細川別邸、旧辻医院の保存・活用が検討されているものの、過疎高齢化が急激に進行する三角地域においては、財源確保、地域づくりの担い手確保が急務である。

②原因と解決策(どういった論理で、事業内容を考えたか?)

<原因>

- ・天草架橋やモータリゼーションの進展、八代港・熊本新港の
- ・町の衰退とともに急激に進行した過疎高齢化により、地域づ
- ・5町合併して誕生した宇城市は地域バランスを考慮して、旧
- ・宇城市は人口6万人と都市規模が小さく、近現代の歴史に明
- ・世界遺産登録されるだけの普遍的価値を有した西港に対し
- ・東港築港に尽力した辻史料が辻家に埋もれていたため、

<解決策>

- ・まちなみトラストが支援組織となり、地方行政の体力では解
- ・細川静子の旧居である旧細川別邸の保存・活用により、保
- ・三角東港の歴史の調査研究により、熊本県南地域の近代化
- ・辻が開設した辻医院・辻史料の保存・活用により、東港
- ・海と親しむイベントを開催し、市民が環境問題、海の防災・安
- ・上記施策による新たな産業の創出により、急激な過疎高齢

③事業内容(インターネット申請の入力項目番号81) (助成事業の活動)

1. 三角東港を主とする不知火海の港湾史・歴史文化遺産に関する調査・研究事業
既存研究「明治前期の大肥阪後航路と汽船便(2018.8 立山)」、「三角東港築港の歴史と辻医院(2018.11 辻)」など、三角港の研究が新たな展開を迎えている。三角港の歴史研究を深めることは、海とともに近代化を果たした日本の足跡を辿る重要な活動である。

- (1) 市町村史、産業史、専門書等による文献調査
- (2) 東港築港功労者の辻が議員を歴任した北海道、土木図書館等での遠征調査
- (3) 辻家史料の長期保存措置・目録化
- (4) 研究成果を学会・研究会などで発表

2. 三角東港築港功労者・辻始／清原猛雄の熊本県近代文化功労者表彰を目指した顕彰事業

辻始・清原猛雄は三角港まつりでも顕彰されている人物であるが、記憶の風化が進行している。二人の功績を顕彰することは、港湾施設など社会資本整備への理解を深める意味でも意義のある活動である。

- (1) 小冊子の作成
- (2) 顕彰イベントの開催

3. 宇城市文化財保存活用地域計画／歴史的風致維持向上計画策定に向けた啓発事業
改正文化財保護法や歴史まちづくり法について情報発信する。

- (1) 三角・松合・小川地域住民を対象とした啓発イベント開催
- (2) 旧細川別邸、旧辻医院の保存・活用に向けた啓発チラシ作成

4. 三角西港における海と親しむイベント(漂流物アートワークショップ)開催事業
海洋少年団などが行っている漂流物アートを宇城市でも展開する。

- (1) 三角近海における清掃作業を通じた漂流物の蒐集
- (2) 宇城市不知火町松合で漂流物アートの制作
- (3) 三角西港で展示会開催

端的に表してください)

(ご提出は任意です。ご提出いただいた場合は審査の参考資料とします)

文化遺産の利活用促進

⑤事業目的(インターネット申請の入力項目番号79)
(中長期的、最終的にどうなってほしいか?)

<中長期>

- ・東港築港史の伝承施設として、辻医院を活動拠点とした新たな地域づくり団体を育成する
- ・環不知火海の地域づくり団体のネットワークを構築し、相互連携を図る
- ・環不知火海を周遊する定期船の運航により、生活交通の確保と新たな観光ルートを提案する
- ・環不知火海の近代化遺産のストーリーを編み、日本遺産登録を目指す
- ・環不知火海の文化遺産・文化施設を舞台に、「不知火国際芸術祭(仮)」の開催を目指す
- ・連携市町村の文化財保存活用地域計画／歴史的風致維持向上計画策定を促進し、後世にわたって文化遺産が継承される道筋を立てる

<最終目的>

環不知火海の地域住民が、海とともに育まれた地域の歴史・文化に誇りを持ち、将来の担い手として地域に住み続けたいと思えるような地域づくりが達成される

台頭で三角港が衰退
づくりの担い手が不足
三角町にばかり注力できない
目るい学芸員がいない
て、東港の歴史は現在進行
東港研究が進展しなかった

決できない課題に取り組む
基地としての三角の歴史を可視化する
を可視化する
築港の物語を可視化する
安全について考える機会をつくる
化を緩和する

④事業目標(単年度の事業の成果を、何の指標で図り、どこまで達成したいか?)

1. 三角東港を主とする不知火海の港湾史・歴史文化遺産に関する調査・研究事業
・研究成果を学会・研究会などで発表(1回以上)
2. 三角東港築港功労者・辻始の熊本県近代文化功労者表彰を目指した顕彰事業
・小冊子の配布協力先: 三角小学校・三角中学校等5ヶ所
・顕彰イベント参加者: 50人
3. 宇城市文化財保存活用地域計画／歴史的風致維持向上計画策定に向けた啓発事業
・啓発イベント参加者: 50人
・啓発チラシ配布協力先: 10ヶ所
4. 三角西港における海と親しむイベント開催事業
・海の清掃および漂流物回収への参加者: 15人
・漂流物アートの制作への参加者: 15人
・展示会の来場者: 200人

(4) 助成活動終了時（2020年3月末）における具体的な達成事項

<p>1) 被連協の発展的解散 合意形成を図りながら新たな目標を設定し、新組織へ脱皮する</p> <p>2) 新組織（<仮称>歴史を活かしたまちづくり協議会）の設立 行政に設置された「歴史まちづくり協議会」との連携を図る</p> <p>3) 同上団体と地元組織、専門家、大学等研究者との連携強化</p>

(5) 期待される効果（地域に対する貢献など、具体的な効果を簡潔に記載してください。）

<p>1) 地域の将来ビジョンに対する地域住民の意識の共有化 チラシ、広報誌の作成を含む</p> <p>2) 観光客に対する地域の個性の喚起（アピール） ホームページ、パンフレットの作成を含む</p> <p>3) 熊本市が進める「歴史まちづくり」の推進サポート</p>
--

(6) 協力者・協力団体（協力者や協力団体がある場合は記載してください。）

協力者・協力団体	協力内容
ワールドモニュメント財団	被災文化遺産の復旧工事費支援金
日本イコモス国内委員会	歴史的環境（建造物）に関する専門的なアドバイス
一新校区自治協議会	同校区住民への参加呼びかけ
五福校区自治協議会	同校区住民への参加呼びかけ

(7) 団体の活動は現在、次のどの時期にあたると思いますか？

	(該当する番号を選んでください)
<p>1. 立ち上がり期 ②. 発展・飛躍期 3. 安定期 4. 停滞を打破しようとしている時期</p> <p>5. その他 (</p>	

(8) これまでの実績と団体の将来像

(これまでの実績と応募する活動との関係、助成後の活動の方向性、団体の将来像などをわかりやすく記載してください。)

<p>1)任意団体としての20年の活動実績 1997年の旧第一銀行熊本支店社屋の保存活動から始まり、上熊本駅舎、明治期の赤煉瓦工場、ベロタクシー、河原町プロジェクト、新町古町の町屋調査と再生プロジェクト等の活動を続けてきた。</p> <p>2) NPO法人として主として熊本地震からの復旧復興支援活動 海外からの支援受入れと被災文化遺産を群として復旧支援することを目的として2017年5月にNPO法人を設立した。当初の目的は達成しつつあるが、今後も活発な活動を維持するための組織強化が課題である。被連協の役割とともに当団体の役割も革新していく。</p> <p>3) 団体の将来像 インタラクティブな連携のあり方を常に革新しながら自らも行動する中間支援団体</p>

(9) 助成希望額

◆財団助成金希望額 (120万円を上限としますので、合計はその範囲内としてください。)

費目	内容	金額 (円)	費目合計 (円)
人件費 ^①	イベント時アルバイト人件費 1,000×6×5×2	60,000	60,000
事務局諸経費 ^②	光熱費・消耗品費@7,000×12	84,000	84,000
旅費・交通費 ^③	事務局会議交通費@1,000×3×12	36,000	36,000
会議費 ^④			
実施活動費 ^⑤	被災協議会会員への郵送費@4,000×5回	20,000	20,000
印刷製本費 ^⑥	会議資料作成費@250/円×20部×20回	100,000	400,000
	イベントチラシ・報告書印刷費@150,000×2	300,000	
謝礼・委託費 ^⑦	イベント地元団体への委託費@250,000×2	500,000	500,000
その他 ^⑧	地域交流会参加交通費+活動報告会参加交通費 ^⑨	100,000	100,000
合計		㉑1,200,000	

◆財団の助成金以外の資金

自己資金 ^⑩	400,000	
補助金等 ^⑪	0	
借入金 ^⑫	0	
その他	0	
合計	㉒	

◆助成対象活動に関する総事業費

総合計	㉑+㉒	1,600,000
-----	-----	-----------

(凡例)

- ①人件費：助成対象活動に関わるメンバー（実施担当者・事務局）およびアルバイトなどの人件費。団体の経常的人件費は含まれません。
- ②事務局経費：助成対象活動に関する家賃、光熱水費、通信費、文具等の消耗品購入費など
- ③旅費・交通費：助成対象活動に関する交通費、宿泊費など。ガソリン代や団体スタッフの経常的交通費は含まれません。
- ④会議費：助成対象活動のための会議、学習会、ワークショップ、見学会、イベント等の開催費など
- ⑤実施活動費：助成対象活動を行うための資料の購入費など助成対象活動の実施に必要な直接的な費用など
- ⑥印刷製本費：助成対象活動を行うための資料、成果物等の作成及び印刷費など
- ⑦謝礼・委託費：専門家や外部協力者への講師謝礼、委託報酬費など
- ⑧その他：①から⑦に該当しない経費など
- ⑨地域交流会参加交通費+活動報告会参加交通費：活動地が関東甲信越、中部、関西地方は、70,000円、その他の地域は100,000円を計上してください。
- ⑩自己資金：活動団体自らの資金を充当する場合は、その金額を記載してください。
- ⑪補助金等：財団以外からの補助金、交付金等も活用して活動・事業を行う場合、その金額(予定を含む)を記載してください。
- ⑫借入金：金融機関等から資金を借り入れて活動・事業を行う場合、その借入金額(予定を含む)を記載してください。
- なお、「人件費」と「事務局諸経費」の合計金額は、財団助成金希望額の50%未満とします。
- また、パソコンなどの耐久消費財の購入費は対象となりません。
- 財団の助成金以外の資金は条件ではありません。財団の助成金だけで賅う事業でも結構です。

(申込書は記載後よく見直してください)